

入札制度が変わりました

- 暴力団員等*や、役員に暴力団員等*がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「口自己の計算において…ありません」の口のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期間入札の公告

令和 8年 6月 2日

さいたま地方裁判所越谷支部

裁判所書記官 高橋 満実

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月17日 午前 9時00分から 令和 8年 6月24日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月 1日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所越谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月15日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所越谷支部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月 6日 午前10時00分から 令和 8年 7月10日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月 2日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお, 入札期間最終日の入札受付は, 午後5時で終了となります。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 草加市稲荷四丁目 |
| | 地 番 | 2 4 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 2. 0 5平方メートル |
| 2 | 所 在 | 草加市稲荷四丁目 2 4 番地 1 4 |
| | 家屋 番号 | 2 4 番 1 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 4 7. 6 1平方メートル
2階 4 9. 6 8平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 4月16日

さいたま地方裁判所越谷支部

裁判所書記官 高 橋 満 実

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。）

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 草加市稲荷四丁目 |
| | 地 番 | 2 4 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 2 . 0 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 草加市稲荷四丁目 2 4 番地 1 4 |
| | 家屋 番号 | 2 4 番 1 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 7 . 6 1 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



令和8年(ケ)第6号
令和8年2月24日受理
令和8年3月27日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所越谷支部
執行官 佐藤 公 康

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 草加市稲荷四丁目 |
| | 地 番 | 24番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 122.05平方メートル |
| 2 | 所 在 | 草加市稲荷四丁目24番地14 |
| | 家屋 番号 | 24番14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.61平方メートル
2階 49.68平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □雑種地(物件) □公衆用道路(物件)
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者A □その他の者() 上記の者が物件1土地に下記建物を所有し占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	その他の事項のとおり
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積: 1階 平方メートル 2階 平方メートル
物件目録にない附属建物	■ない □ある 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者A □その他の者 上記の者が目的建物を 居宅 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	その他の事項のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある 裁判所 年()第 号 保管開始日 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

その他の事項

■物件1関係

- 1 物件1と隣接地の境界については、塀および道路の接面等により区分されており、おおむね明瞭であるが、地積測量図がないため正確な境界・地積・外周等に関し正確には専門家による測量を要する。
- 2 債務者兼所有者Aによれば、境界等についてトラブルはないとのことである。
- 3 本土地に接する地番23-20は草加市所有の現況公衆用道路（公簿上の地目も同様）である。
- 4 Aによれば、台風などの大雨時にも前面道路や物件1の冠水・浸水などはないとのことである。
- 5 Aによれば、宅盤部分は道路に比して約0.5m嵩上げされているとのことであり、道路面から南方に緩やかな上り傾斜となっている（写真⑫）。また、物件1北西付近の同傾斜とブロック塀の接合部付近にコンクリートの亀裂が存在する（写真⑭）。
- 6 物件1南側はAにより芝生が敷かれている（写真⑱）。

■物件2関係

- 1 目的建物の維持管理はおおむね良好と思われるが、南側の基礎部分の小さなひび割れ（写真⑰）・2階南側外壁のコーキングの一部劣化・玄関ポーチの階段タイルの一部欠損（写真⑲）・1階南側テラスコンクリートのひび割れ（写真⑳）などが見られた。
- 2 Aによれば、1階トイレの水が止まりにくいとのことである。
- 3 2階西側洋室は2室に分割可能な形に作られている。
- 4 Aによれば、物件2に存在するエコキュートシステムの作動に問題はないとのことである。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者A	<ol style="list-style-type: none">1 目的建物には私が居住しています。2 目的建物に大きな不具合はないと思います。3 境界等について近隣とのトラブルはありません。4 台風などの大雨時にも前面道路や物件1の冠水・浸水などはありません。5 宅盤部分は道路に比して約0.5m嵩上げされています。6 1階トイレの水が止まりにくい時があります。7 エコキュートシステムの作動に問題はありません。 <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況はおおむね公図、各階平面図（建物図面）、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 目的物件の占有関係については、現況および関係人の陳述等から2枚目のとおり認めた。

以上

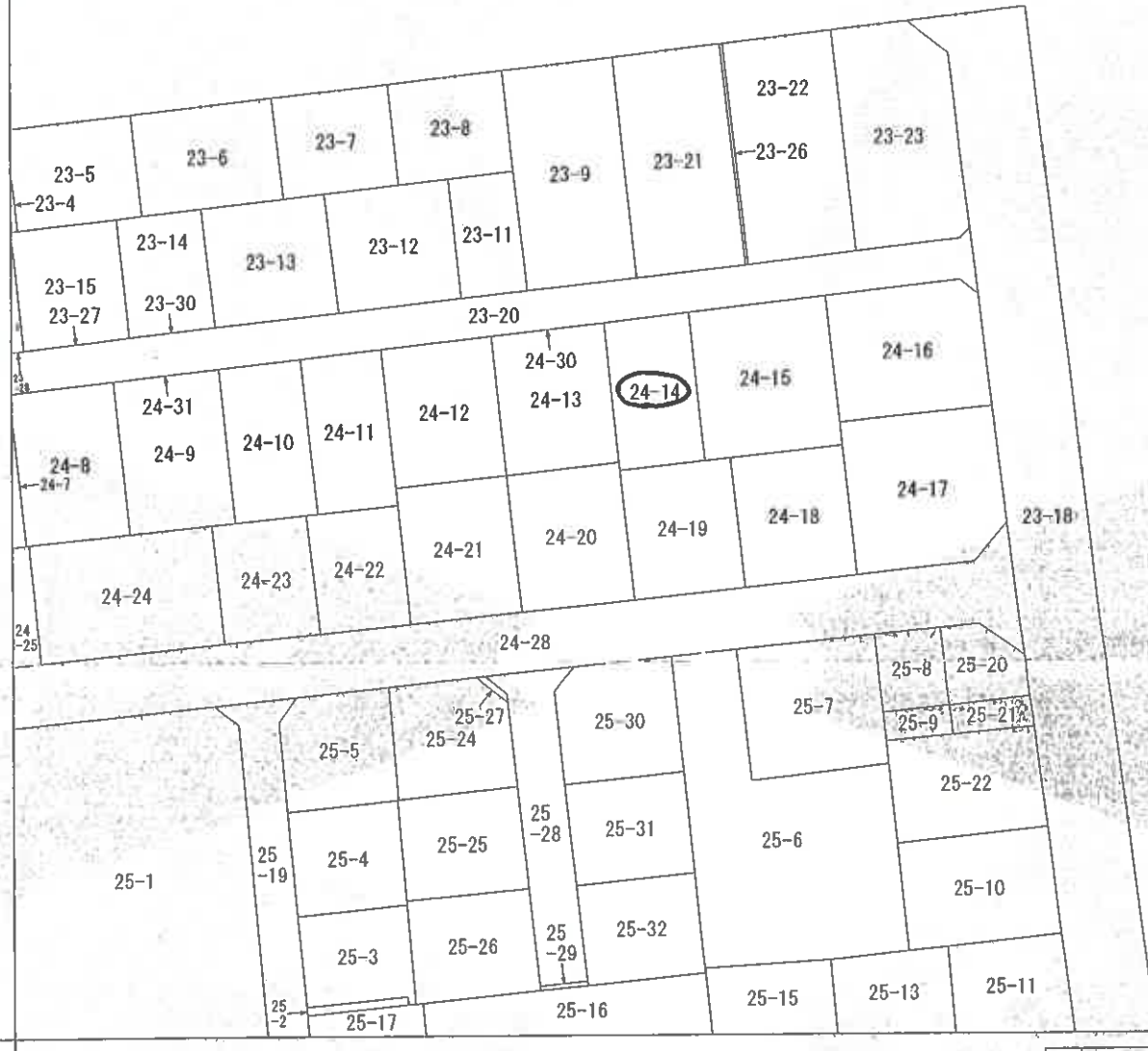
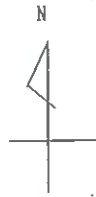
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年2月27日(金) 16:30-16:40	物件所在地	目的物件特定, 占有確認, 外観写真撮影 現況調査依頼文書を差置き
令和8年3月2日(月) 12:45-12:50	執務室	債務者兼所有者 A より電話にて聴取
令和8年3月11日(水) 11:30-11:32	法務局 (越谷)	隣接土地の全部事項証明書を取得
令和8年3月11日(水) 15:00-15:45	物件所在地	物件調査, 写真撮影 (評価人同行) 債務者兼所有者 A より聴取
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されており当職からの呼びかけに応答がなかったため, 立会人を立ち合わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり
(6枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

A3判をA4判に縮小

地番区域見出し
稲荷4丁目

請求部	所在	草加市稲荷四丁目			地番	24番14		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成3年1月9日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月22日
さいたま地方法務局草加出張所
登記官



登記年月日：平成29年1月13日

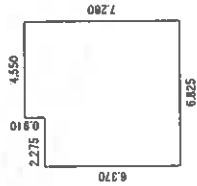
各階平面図

家屋番号 24番14

建物図面

建物の所在 草加市稻荷四丁目24番地14

1階

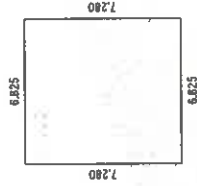


求積表

$4.550 \times 0.910 = 4.14050$
 $6.825 \times 6.370 = 43.47525$
 計 47.61575

床面積 47.61 m²

2階

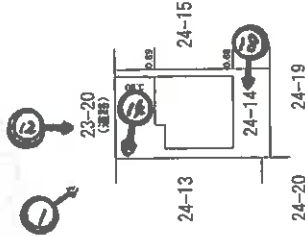


求積表

$6.825 \times 7.280 = 49.68600$

床面積 49.68 m²

A3判をA4判に縮小



(器具撮影位置)

作成者

申請人

縮尺 1/500

縮尺 1/250

(平成29年1月12日作成)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年12月22日 さいたま地方税務局草加出張所

登記官

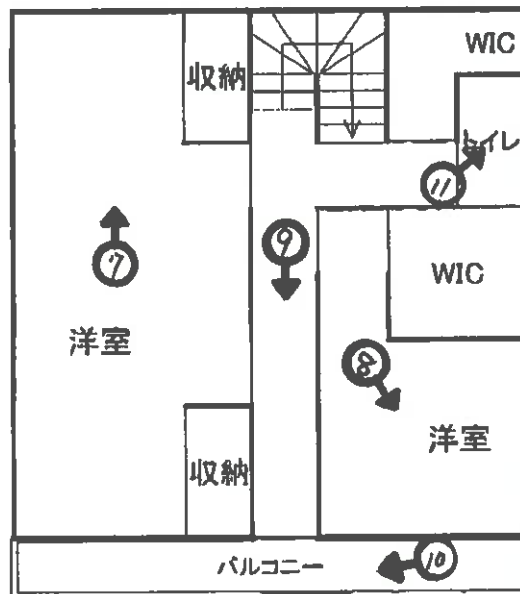
(8枚目)

建物見取図

令和8年(ケ)第6号



2階



(9 枚目)



目的建物

①

物件1付近



②



③

(10 枚目)



④



⑤



⑥

(// 枚目)



⑦



⑧



⑨

(12 枚目)



⑩



⑪



⑫

(13 枚目)



破損

⑬



コンクリートの
亀裂

⑭

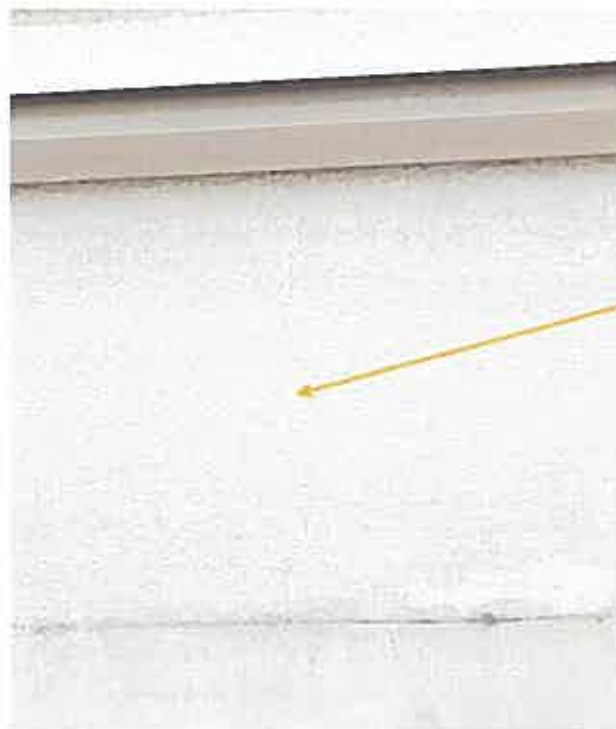


⑮

(14 枚目)



①⑥



基礎のヒビ

①⑦



①⑧

(15 枚目)

令和8年(ケ)第 6 号
令和8年 3月11日 現地調査
令和8年 4月13日 評価

さいたま地方裁判所越谷支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
安 川 千 春

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 草加市稲荷四丁目 |
| | 地 番 | 24番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 122.05平方メートル |
| 2 | 所 在 | 草加市稲荷四丁目24番地14 |
| | 家屋 番号 | 24番14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.61平方メートル
2階 49.68平方メートル |



第1 評価額

一括価格	
金 17,380,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 3,410,000円
物件2 (建物)	金 13,970,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 在 地 番 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	_____
2	所 在 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	_____
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	東武伊勢崎線「草加」駅の北東方約2.9km(道路距離、以下同じ)に位置する。 また、「伊草天満宮」バス停の北方約700mに位置する。	
付近の状況	一般住宅、アパート等が建ち並ぶ区画整理済みの住宅地域。 接近条件としては、稲荷小学校まで約700m、松江中学校まで約1.6km。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% 200% なし ◇建築行為等を行う際には、草加市景観計画の届出が必要となる。 ◇居住誘導区域内、都市機能誘導区域外
画地条件	地積 形状 地勢 その他	122.05㎡ 長方形 略平坦、一部南方へのごく緩やかな上り傾斜 特になし
接面道路の状況	北約4m舗装市道（建築基準法上の道路(下記特記事項参照)） 路面に対して概ね等高	
土地の利用状況等	(物件2) 建物の敷地	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」と記載している。	
特記事項	(a)外周のブロック塀、一部境界標の位置等から確認した現地での概測によると、外周、形状等は概ね公図及び建物図面のとおりであったが、地積測量図は無く、正確には専門家の立ち合い測量を要する。なお、東側、西側のブロック塀は境界標の位置から判断すると、隣接地所有者との共有と思われる、所有者が提示した資料(境界確認書)によると、ブロック塀のほぼ中心部分が境界に該当すると思われる。同確認書によると南側の境界はブロック塀の内側となっている。また、敷地内北西部のブロック塀との接合部付近にコンクリートの亀裂が見られた。所有者によると、境界についてのトラブル等はないとのことである。	

(b)北側接面市道は、草加市建築安全課での聴取によると、建築基準法第42条1項2号に基づく道路であり、道路台帳上の幅員は4mあるが、現況は一部4mに満たない部分があるとのことである。建築等の際には、それぞれ個別に都市計画課にて協議を要するとのことである。同課で確認したところ、目的物件の接面部分については、4m確保されているため、更なる後退は不要とのことであった。詳細については草加市担当課にて確認されたい。

(c)草加市危機管理課ホームページ等によると目的土地を含む近隣において、過去に浸水実績が認められ、目的土地の浸水、地盤リスク等は不明である。詳細については同課にて確認されたい。草加市ハザードマップによれば、目的物件を含む周辺地域は中川、綾瀬川等の浸水想定区域(浸水深数値はホームページ等参照)に含まれている。なお、所有者によると、これまで、道路の冠水、建物の浸水被害などは無いとのことである。なお、宅盤部分は道路に対して0.5m程度高くなっているとのこと、道路面から南方に向かって、ごく緩い上り傾斜となっている。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成29年1月9日新築 経過年数：約9.5年 経済的残存耐用年数：約15.5年
仕 様	構造：木造 屋根：合金メッキ鋼板ぶき 外壁：サイディング、その他 内壁：クロス貼り、その他 床：フロアタイル、フローリング、その他 設備：電気、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	(a)南側の基礎部分に小さいひび割れが認められた。また、2階南側外壁のコーキングの一部が劣化している。このほか、汚れ、損傷等はほぼ見られなかった。なお、簡易な水平器で確認したところ、明確な床の傾きは認められなかった。 (b)所有者によると、1階のトイレの水が止まりにくいことがあるとのことである。 (c)玄関前ポーチの階段タイルが一部欠けている。また、1階南側テラスコンクリートのひび割れが認められた。 (d)2階西側洋室は2室に分割が可能な形に作られている。 (e)エコキュートシステムが設置されているが、所有者によると、特に問題無く使用されているとのことである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修正 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	120,000	1.00	122.05	0.95	1.0	13,910,000

※ 計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

公示地 草加-5

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $121,000\text{円}/\text{m}^2 \times 101.1/100 \times 100/100 \times 100/102 = 120,000\text{円}/\text{m}^2$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : 画地条件等を考慮した。

◇ 地 域 格 差 : 公示地の所在する地域は対象地域に比して、街路条件で優る。

イ 個 別 格 差 : 特になし

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 市 場 性 修 正 : なし

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建築費の推移・動向等を考慮のうえ、本件建物の現況及び市場性等を考量のうえ査定した現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	97.29	0.59	10,910,000

ウ 現 価 率 :

経過年数9.5年、経済的残存耐用年数15.5年、観察減価率(建物の現況、中古建物の市場性等を考慮) - 5%

(計算式) $15.5 / (9.5 + 15.5) \times (1 - 0.05)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。なお、目的建物は自己利用を目的として建築された戸建住宅であり、賃貸目的で建築されたものではないこと等を勘案し、収益還元法は適用しなかった。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	13,910,000	0.65	法定地上権	9,040,000
合 計				9,040,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	13,910,000	-9,040,000	1.0	1.0	0.7	3,410,000
2	10,910,000	+9,040,000	1.0	1.0	0.7	13,970,000
一括価格(合計)						17,380,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

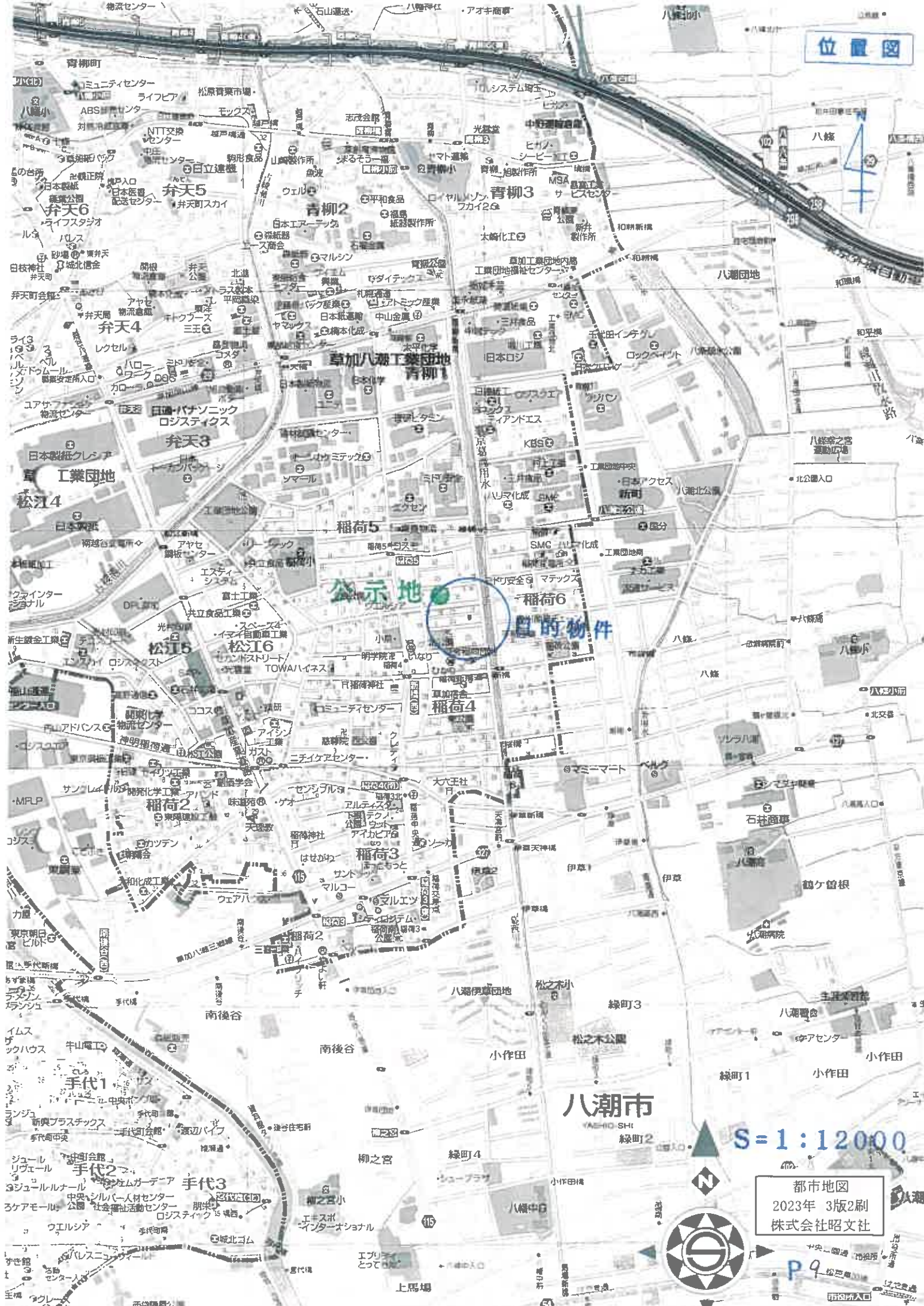
第6 参考価格資料

地価公示価格 (草加-5)
所 在 : 草加市稲荷5丁目35番5 「稲荷5-35-8」
価 格 : 121,000円/m²
位 置 : 東武伊勢崎線「草加」駅約2.9km(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 123m²
供給処理施設 : 上水道、都市ガス、下水道
接 面 街 路 : 北6m市道
用途指定等 : 第一種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)
地域の概要 : 中規模一般住宅が多い区画整理済の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取図(見取図)

以 上



告示地

臨時物件

八潮市

S=1:12000

都市地図
2023年 3版2刷
株式会社昭文社

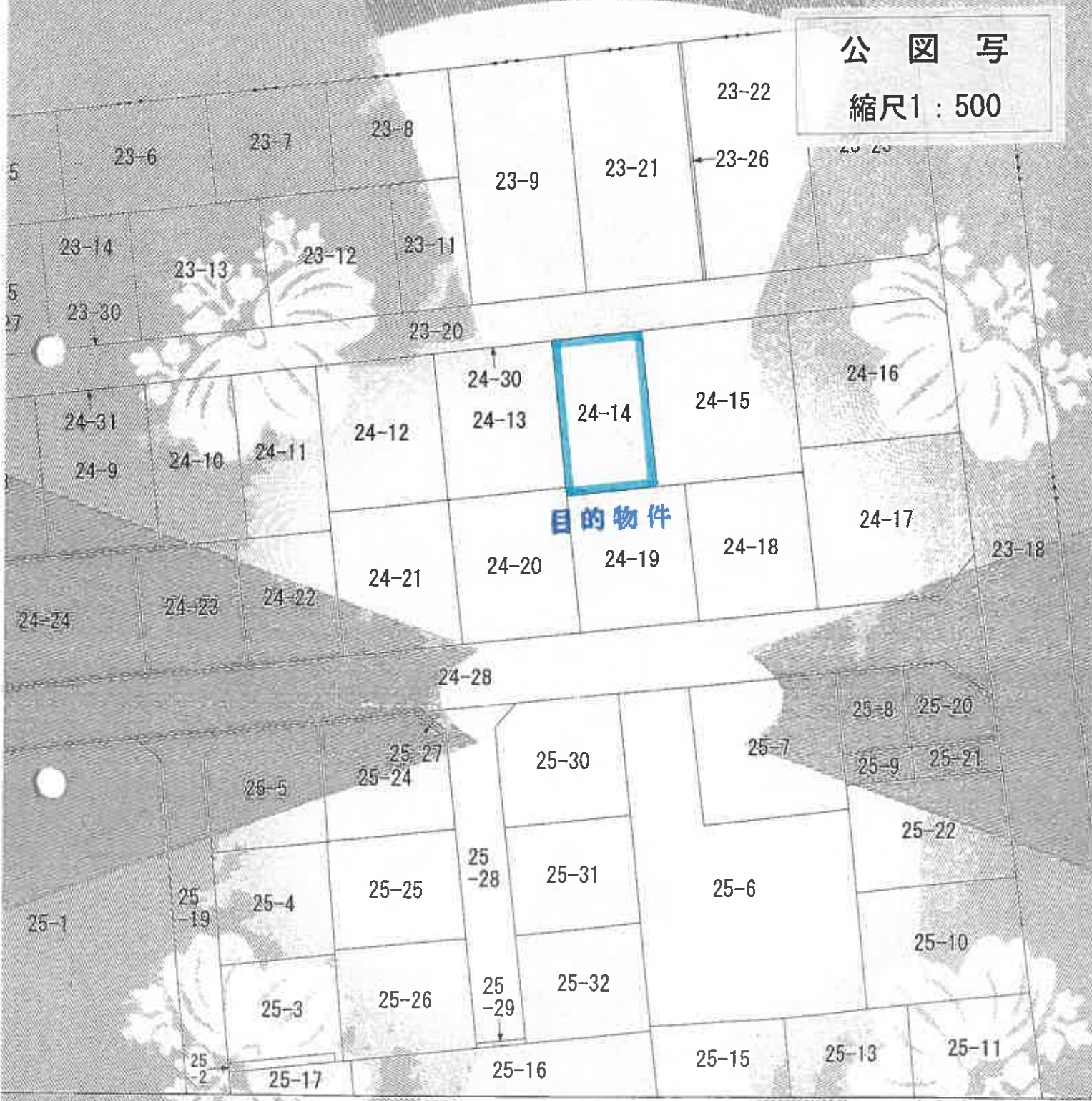


P9



公 図 写

縮尺1 : 500



目的物件

この図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられた図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

稲荷

P10

登記年月日：平成29年11月15日

これは図面に記載されている内容を証明したものであり、令和7年12月22日、さいたま地方法院民事部判決により無効とされています。

各階平面図

図号番号 24番小4

建築物図面

図面内容 さいたま市新浦和地区 目24番小4

1階

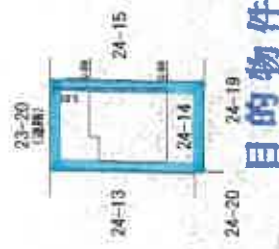
4,550	×	0,910	=	4,140.50
6,823	×	6,370	=	43,283.31
計			47,423.81	㎡

床面積 47,423.81 ㎡



2階

6,825	×	7,280	=	49,686.00
床面積			49,686.00	㎡



目的物件

作成者

浦和土木

縮尺 1/500

建物見取図

令和8年(ケ)第6号

1階



2階

